

第160回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(午前9時受付開始予定)

場所

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1

決議事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

オークマ株式会社

証券コード 6103

2024年5月30日
(電子提供措置の開始日 2024年5月27日)

株主各位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

オークマ株式会社

代表取締役社長 家 城 淳

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日） 午前10時（午前9時受付開始予定）

2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1

3. 目的事項

報告事項

- 第160期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第160期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.okuma.co.jp/ir/library8.html	 左記ウェブサイトアクセスいただき、「2024年定時株主総会招集通知」を選択ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	 銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル [®] （三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

(注) 各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

5. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時5分までに行ってください。
- (3) 議決権行使書面において各議案に対する賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

(ご案内)

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- (4) 当社は、法令及び当社定款第11条の2第2項の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- (5) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に修正内容を掲載させていただきます。
- (6) 株主懇談会、工場見学につきましては、実施しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (7) 今後、株主総会当日までに災害等の不測の事態が発生した場合、その対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) にてお知らせいたします。

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

- 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2024年6月21日(金曜日)

午前10時(午前9時受付開始予定)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

事前にご行使いただく場合

- 書面による議決権行使 ●

行使期限

2024年6月20日(木曜日)

午後5時5分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

- インターネット等によるご行使 ●

行使期限

2024年6月20日(木曜日)

午後5時5分行使分まで

株主総会ポータルサイト

<https://www.soukai-portal.net>

にアクセスし、議案に対する賛否をご登録下さい。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について  **0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

議決権電子行使 プラットフォームについて

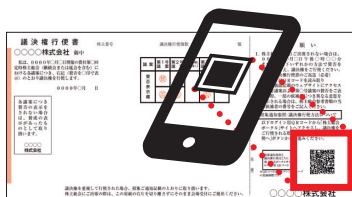
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年6月20日(木) 午後5時5分

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

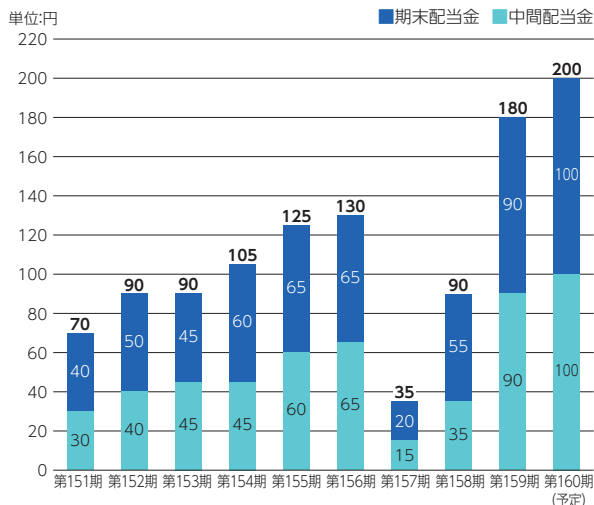
当期の期末配当金につきましては、1株につき100円とさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただきますと、すでに実施済みの中間配当金1株につき100円とあわせて、年間配当金は1株につき200円となり前期に比べ20円の増配となります。

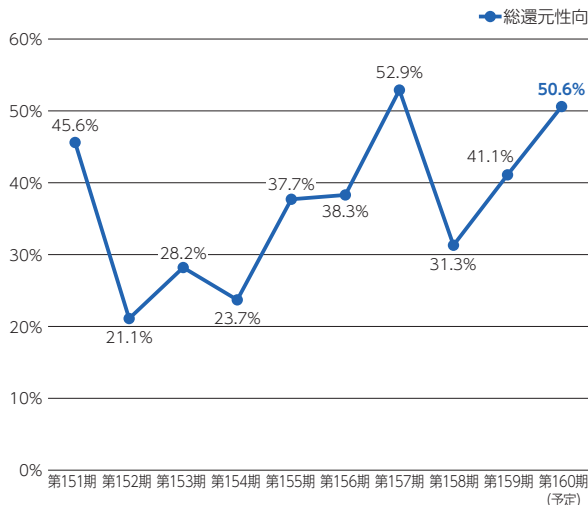
期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類
金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金100円
配当総額3,041,736,100円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日（月曜日）

【ご参考：過去10年の配当金額の推移】



【ご参考：過去10年の総還元性向の推移】



第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の要領

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金の全額にあたる14,951,109,777円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 14,951,109,777円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2024年6月21日（金曜日）

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、当社定款の員数内において、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性	第160期の取締役会出席状況	在任年数
1	再任 いえ き あつし 家 城 淳	代表取締役社長		12/12回 (100%)	12年
2	再任 りょう き まさ と 領 木 正 人	取締役副社長執行役員		12/12回 (100%)	17年
3	再任 ほり え ちかし 堀 江 親	取締役専務執行役員		12/12回 (100%)	13年
4	再任 やま もと たけ し 山 本 武 司	取締役常務執行役員		12/12回 (100%)	13年
5	再任 せん だ はる みつ 千 田 治 光	取締役常務執行役員		12/12回 (100%)	7年
6	再任 こう むら きん や 幸 村 欣 也	取締役常務執行役員		12/12回 (100%)	7年
7	再任 あさひ やす ひろ 旭 泰 博	取締役執行役員		12/12回 (100%)	5年
8	再任 もり わき とし みち 森 脇 俊 道	取締役	社外 独立	12/12回 (100%)	3年
9	再任 たけ なか ひろ き 竹 中 裕 紀	取締役	社外 独立	10/10回 (100%)	1年
10	再任 いの うえ しょう じ 井 上 尚 司	取締役	社外 独立	10/12回 (83%)	3年
11	再任 あさ 浅 い のり こ 浅 井 紀 子	取締役	社外 独立	12/12回 (100%)	3年

候補者
番号

1

いえき
家城

あつし
淳

(1962年4月24日生 満62歳)

所有する当社株式の数
12,600株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2012年6月 当社取締役技術本部長
- 2014年7月 当社取締役技術本部長 兼 資材部担当
- 2015年7月 当社常務取締役技術本部長 兼 F Aシステム本部、資材部担当
- 同年10月 当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 F Aシステム本部担当
- 2016年7月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当
- 2017年4月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当
- 同年7月 当社専務取締役 F Aシステム本部長 兼 品質保証本部、社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2018年7月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
- 2019年4月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
- 同年6月 当社代表取締役社長人づくり革新担当〔現任〕

候補者
番号

2

りょうき
領木

まさと
正人

(1953年5月19日生 満71歳)

所有する当社株式の数
9,900株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 当社入社
- 2007年6月 当社取締役F Aシステム本部長
- 2011年6月 当社常務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部長 兼 輸出管理室担当
兼 調達部管掌
- 2013年9月 当社常務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、情報システム部、輸出管理室、
大同大隈股份有限公司担当 兼 調達本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2014年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、情報システム部、社外生産部、
輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2015年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 生産技術部長 兼 情報システム部、社外生産部、
輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同 年10月 当社専務取締役サービス本部、情報システム部、輸出管理室担当
兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌
- 2018年7月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室担当
兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌
- 2019年6月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室、
北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌
- 2021年7月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、情報システム本部、輸出管理室、
北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌
- 2022年7月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、情報システム本部、
サービス本部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当
- 2023年10月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、情報システム本部、
輸出管理室、スマートファクトリソリューションプロジェクト、
北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 サービス本部管掌〔現任〕



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2011年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長
- 2012年2月 当社取締役経理・企画部長
- 同年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当
- 2014年7月 当社取締役経理部長 兼 総務部、内部監査室、経営企画室担当
- 2015年7月 当社常務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当
- 2017年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、内部監査室、E L 業務室担当
兼 製造本部管掌
- 2018年4月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
兼 製造本部管掌
- 同年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
- 2019年1月 当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
- 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障、内部監査室、
E L 業務室担当
- 同年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、
内部監査室、E L 業務室担当〔現任〕

候補者
番号

4

やまもと
山本

たけし
武司

(1958年8月19日生 満65歳)

所有する当社株式の数
6,100株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2006年7月 当社計画部長
- 2007年7月 当社可児製造部長 兼 可児工場長
- 2008年4月 当社海外本部副本部長
- 2009年7月 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
- 2010年6月 当社執行役員 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
- 2011年6月 当社取締役 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
- 2014年4月 当社取締役海外本部長
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
- 2016年7月 当社取締役海外本部長 兼 欧米販売統括
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
- 2017年7月 当社常務取締役欧米営業本部長
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長、欧州駐在
- 2021年7月 当社取締役常務執行役員欧米営業本部担当
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
- 2022年7月 当社取締役常務執行役員営業本部、海外本部担当
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 兼 中国営業本部管掌〔現任〕

候補者
番号

5

せん だ
千 田

はる みつ
治 光

(1964年 8月28日生 満59歳)

所有する当社株式の数
3,800株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2011年 7月 当社研究開発部長
2014年 7月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長
2015年10月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 兼 可児工場副工場長
2016年 7月 当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長
2017年 7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長
2018年 7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質技術センター担当
2019年 6月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
2021年 7月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
同 年10月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
同 年11月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 設計部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
2022年 7月 当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 設計部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当
2023年 7月 当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当 (現任)

候補者
番号

6

こうむら
幸村

きんや
欣也

(1965年12月20日生 満58歳)

所有する当社株式の数
3,800株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年11月 当社入社
- 2014年7月 当社資材部長
- 2015年10月 当社社外生産部長
- 2016年7月 当社執行役員社外生産部長
- 2017年7月 当社取締役製造本部長
- 2018年4月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当
- 同年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同年8月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2019年4月 当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同年6月 当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2020年2月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部長 兼 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2021年7月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同年11月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 可児製造部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2022年4月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同年7月 当社取締役常務執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2023年11月 当社取締役常務執行役員サービス本部長 兼 製造本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 兼 調達本部担当〔現任〕

候補者
番号

7

あさひ
旭

やすひろ
泰博

(1960年1月4日生 満64歳)

所有する当社株式の数
1,600株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2007年7月 大隈机床（上海）有限公司 董事総経理
- 2010年7月 当社営業本部 名古屋支店長
- 2015年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 名古屋支店長
- 2016年7月 当社執行役員海外本部副本部長 兼 アジア販売統括
兼 大隈机械（上海）有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2017年7月 当社執行役員日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括
兼 大隈机械（上海）有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2019年6月 当社取締役日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括
兼 大隈机械（上海）有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2021年7月 当社取締役執行役員日本・アジア営業本部アジア担当
兼 大隈机械（上海）有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2022年7月 当社取締役執行役員中国営業本部長 兼 大隈机械（上海）有限公司董事長
兼 総経理 中国駐在
- 2023年1月 当社取締役執行役員中国営業本部長 兼 大隈机械（上海）有限公司董事長
中国駐在〔現任〕

候補者
番号

8

もりわき
森脇としみち
俊道

(1944年1月15日生 満80歳)

所有する当社株式の数
0株

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月	神戸大学工学部助手
1974年6月	同大学工学部助教授
1976年1月	カナダ・マクマスタ大学助教授
1985年4月	神戸大学工学部教授
2000年4月	同大学工学部長
2005年4月	公益財団法人神戸市産業振興財団理事長
2007年4月	神戸大学名誉教授〔現任〕
同 年4月	摂南大学工学部特任教授
2008年4月	同大学工学部長
2010年3月	公益社団法人精密工学会会長
同 年4月	摂南大学理工学部長
2016年1月	森脇技術研究所設立 現在に至る
同 年4月	摂南大学名誉教授〔現任〕
2019年5月	公益財団法人神戸市産業振興財団相談役
2021年5月	同財団シニアフェロー〔現任〕
同 年6月	当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

候補者
番号

9

たけなか
竹中

ひろき
裕紀

(1951年1月1日生 満73歳)

所有する当社株式の数
0株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 揖斐川電気工業株式会社（現イビデン株式会社）入社
1997年6月 同社取締役
2001年6月 同社常務取締役
2005年6月 同社取締役専務執行役員
2007年4月 同社代表取締役社長、執行全般統括
2014年6月 同社取締役会議長
2017年6月 同社代表取締役会長
2022年6月 同社会長
2023年6月 同社相談役〔現任〕
同 年6月 当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

竹中裕紀氏は、長年にわたりイビデン株式会社の経営に携わり、そのグローバル企業の経営の経験を通じて培った幅広い見識、高い知見、及び、多くの公職を担ってこられた経験に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

いのうえ
井上

しょうじ
尚司

(1957年7月29日生 満66歳)

所有する当社株式の数
0株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録
同 年4月 片山欽司法律事務所入所
2009年7月 井上尚司法律事務所設立
2013年10月 佐尾・井上法律事務所（現 井上尚司法律事務所）設立 現在に至る
2015年6月 名鉄運輸株式会社社外取締役
2016年6月 株式会社マキタ社外監査役
2021年6月 同社社外取締役（監査等委員）〔現任〕
同 年6月 当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

11

あさ い
浅井のり こ
紀子

(1964年7月25日生 満59歳)

所有する当社株式の数
0株

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月	名古屋大学経済学部文部教官助手
1999年3月	名古屋大学博士（経済学）取得
2007年4月	中京大学経営学部教授
2015年6月	CKD株式会社社外取締役
2020年6月	イビデン株式会社社外取締役〔現任〕
2021年6月	当社取締役〔現任〕
同年10月	名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員
2023年11月	株式会社進和社外取締役〔現任〕
2024年4月	国立大学法人豊橋技術科学大学経営協議会委員〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

浅井紀子氏は、経済学博士として長年にわたり製造業の研究に携わることで、生産管理、人材育成（人的資本経営）およびイノベーション分野を中心とした高度な学術知識と豊富な経験を有しております。また、複数の上場企業における社外取締役および国立大学法人の経営協議会委員として経営に関する重要事項の審議に参画する等、多様な知識・経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、その学識経験者としての専門的な知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中である2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 井上尚司氏が社外監査役として在任しているフタムラ化学株式会社は、特定活性炭及び特定粒状活性炭の取引に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為があったとして、2019年11月22日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんが、日頃から監査役会等において、法令遵守の視点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、法令遵守体制の強化及び再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職務を果たしております。
7. 森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。また、竹中裕紀氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。

【ご参考：取締役の選定方針・手続きについて】

- 1.当社の取締役候補者の指名に関する考え方は、以下のとおりです。
 - 1) 性別・国籍等の個人の属性に関わらず、品格、倫理観、見識などを有し、経営感覚に優れた人物を指名する。
 - 2) 心身共に健康であり、株主からの付託に応え、その職責を全うできる人物を指名する。
なお、取締役会の継続性、安全性の観点から、原則として同時に多数の取締役が新任とならないよう考慮する。
- 2.当社の取締役候補者の指名に関する手続きは、以下のとおりです。
 - 1) 取締役候補者は、代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問し指名・報酬諮問委員会の見解など答申を受け取締役会に附議される。
 - 2) 取締役会は、審議のうえ取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として承認する。

【ご参考：取締役候補者のスキル・マトリックス】

		企業戦略、 企業経営	会計、 財務	人材開発、 人事、 労務	技術・ 研究開発、 IT	品質管理、 カスタマーサービス	製造・ 調達	マーケティング、 営業	グローバル	法務、 コンプライアンス、 ガバナンス	リスク管理、 サステナビリティ
1	家城 淳 代表取締役社長	●		●	●	●	●		●	●	●
2	領木 正人 取締役副社長執行役員	●			●	●	●			●	●
3	堀江 親 取締役専務執行役員	●	●	●						●	●
4	山本 武司 取締役常務執行役員	●					●	●	●		
5	千田 治光 取締役常務執行役員				●	●					●
6	幸村 欣也 取締役常務執行役員						●	●			
7	旭 泰博 取締役執行役員							●	●		
8	森脇 俊道 社外取締役				●					●	●
9	竹中 裕紀 社外取締役	●	●			●	●		●	●	●
10	井上 尚司 社外取締役									●	●
11	浅井 紀子 社外取締役	●	●					●		●	●

上記は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 西條広一氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社定款所定の員数内において、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

なかやま
中山

しんじ
真治

(1965年10月5日生 満58歳)

所有する当社株式の数
1,759株



新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2014年7月 当社経理部次長
2015年7月 当社経営企画室長
2019年1月 当社人事部長
2021年7月 当社内部監査室長〔現任〕

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期中である2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当企業グループの経営環境は、国内、海外共、工作機械需要は弱含みの動きが続きました。

日本では半導体製造装置関連や自動車関連からの需要は持ち直しには至らずも、底打ちを探る兆しが見られ始めました。米州では中堅、中小事業者においては金融引き締めが想定以上に需要を減速させました。欧州では主要国の景気の減速等により次第に弱含みが強まる展開となりました。中国では経済活動が停滞する中、不動産を巡る問題が顕在化し、設備投資を控える動きが続きました。その他のアジア諸国においても設備投資に対する慎重な動きが続きました。

他方、労働人口減少、脱炭素化、サプライチェーン再編等、社会課題や地政学リスクへの対応に伴う需要は底堅く推移しました。

こうした中、当企業グループは2023年度を初年度とする「中期経営計画2025」を策定し、「ものづくりDXソリューションの展開」を基本戦略として、「成長産業・強みの産業における成長」と「グローバル市場における成長」に向けた諸施策に取り組みました。そして省熟練・省人化の高精度・高効率生産を実現する知能化技術と自律的にエネルギー消費量を削減し脱炭素化に貢献する機能を備えた当企業グループの工作機械を「Green-Smart Machine」として一斉展開し、受注獲得に注力しました。

地域別の市況については、日本は底打ち時期を探る中、受注は動きの鈍い状況が続きました。年度後半には半導体製造装置関連等、一部で投資再開を検討する企業も見られ始めました。他方、自動車関連は設備投資の様子見が続きました。

米国の市況は弱含みで推移しましたが、大手企業や航空宇宙等、ハイテク産業での需要は底堅さを維持しました。中堅、中小事業者においては金融引き締めの影響等により設備投資の抑制傾向が続きました。

欧州では、東欧、トルコ等の周辺国を中心に各種の産業機械、農業・建設機械、油圧機器、自動車、航空宇宙関連等、幅広い需要が見られました。しかしながらインフレや景気の先行きを警戒し、設備投資に対する慎重な動きが続く中、周辺国への製造拠点の再配置に伴う需要は次第に落ち着き、また主要国では景気は減速傾向となり、年度後半以降、市況の弱含みが強まる展開となりました。

中国では、景気後退により製造業全体に設備投資を控える動きが広がり、工作機械需要の減速が強まる展開となりました。活況を呈していたEV関連からの需要が一巡する中で大手EVメーカーの設備投資が一部継続しており、その需要を着実に取り込みました。

中国を除くアジアにおいては、タイ、マレーシア、インドネシアの市況は緩やかな回復傾向となり、インドにおいては設備投資への旺盛な意欲が見られました。他方、韓国、台湾等では弱い動き

が続きました。

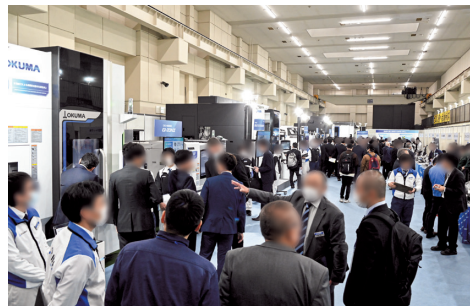
このような市況の下、米国では積極的な販売活動で中堅・中小事業者の設備投資意欲を喚起し、欧州では2023年9月18日から23日にかけてドイツ ハノーバー市で開催された欧州工作機械見本市（EMO Hannover 2023）に出展し、自動化ソリューション、環境対応の技術・製品をアピールし、潜在需要の掘り起こしを図りました。2023年11月15日から17日にかけて本社工場で開催したオークママシンフェア（OMF）2023では、自動化、脱炭素、デジタル化を巡るものづくりの課題を解決する製品、ソリューションを提案し、顧客の設備計画の具体化を後押ししました。

また基本戦略とする「ものづくりDXソリューションの展開」を着実に進め、その一環として中国では4か所目となるテクニカルセンターを寧波に開設し、日本では埼玉県に国内6か所目のCS（Communication & Solution）センターとして東日本CSセンターを開設しました。また、オークマのスマートファクトリー Dream Siteで培った自動化技術やDXのノウハウを活用して、(株)木村鋳造所との協創においては新世代鋳造製造技術の開発を進め、ロボットによる省人化、工程間のデジタルデータ連携等により多品種少量の小物鋳物の生産革新、ものづくりDXの取り組みを進めました。

部品・ユニット類や鋳物・鋼材の調達難は解消に向かう中、協力会社を中心にサプライチェーンの強化を加速させ生産の安定化を図りました。部材コストの高止まり乃至緩やかな上昇に対しては生産の効率化等、自助努力に注力しながら販売価格への転嫁を進めました。

また中期経営計画の中で進める革新的な自動化技術の開発やお客様の生産改革に向けたサポートビジネスへの展開の一環として江南工場再開発に着手し、自動化ソリューションの提案・生産出荷等を行うエンジニアリングセンター及び次世代の自動化技術開発やお客様の生産改革に向けたサポートビジネス、ソリューション提案を行うイノベーションセンターの建設を決定しました。

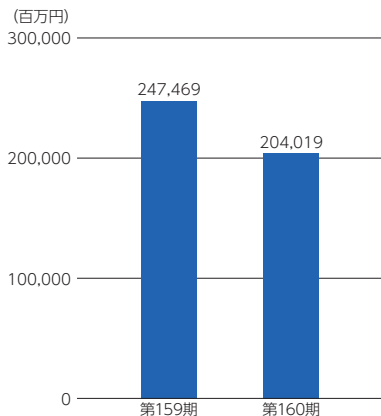
これらの事業戦略を確実に実行した結果、当期の連結受注額は204,019百万円（前期比17.6%減）、連結売上高は227,994百万円（前期比0.2%増）、営業利益は25,364百万円（前期比2.3%増）、経常利益は25,557百万円（前期比3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,381百万円（前期比1.0%増）となりました。



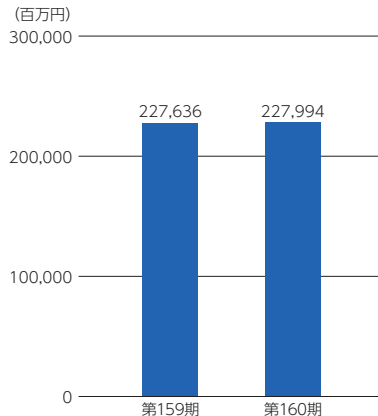
2023年11月に開催されたOMF2023の様子

【ご参考】

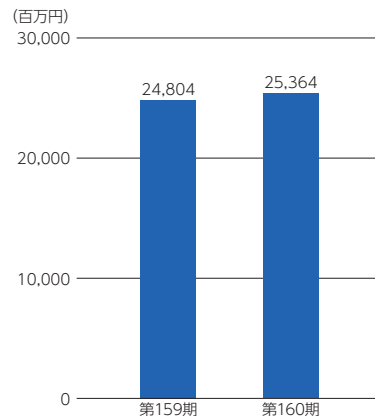
連結受注高



連結売上高



営業利益



企業グループの製品別受注高及び売上高の状況

区 分	受 注 高		売 上 高	
	2023年4月～2024年3月		2023年4月～2024年3月	
	金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率
N C 旋 盤	37,358 百万円	△16.3 %	40,571 百万円	△9.0 %
マ シ ン グ セ ン タ	101,577	△21.9	118,480	2.6
複 合 加 工 機	57,707	△9.9	60,753	2.7
N C 研 削 盤	2,802	△30.5	3,549	△9.9
そ の 他	4,574	△3.1	4,640	2.9
合 計	204,019	△17.6	227,994	0.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は75億87百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、当社における加工用設備機械等の更新18億37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、200億円のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く今後の経営環境につきましては、地政学リスク、為替変動等、不透明な情勢が続くと予想されます。また、鋳物、素材等の価格は高止まりが見込まれ、その他の諸経費においてもインフレ等の影響を受け、コストの上昇傾向が予想されます。

工作機械の需要については、年度前半は一進一退の状況が続き、後半以降は、半導体製造装置、自動車、インフラ関連等、各種産業の設備投資が本格化し、工作機械需要は顕著に回復に向かうことが期待されます。

当企業グループは、グローバルでの顧客獲得、生産・業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、スマートマシン、スマートファクトリーソリューションの強化を図り、自動化ソリューション、脱炭素化ソリューション等、ものづくりDXソリューションの提供を基本戦略として展開して経営革新を図り、成長産業からの需要を確実に取り込み、グローバル市場で成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当企業グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



お客様への生産性向上を支援するオークマ東日本CSセンターをさいたま市に開設いたしました。
「お客様との協創」をコンセプトにものづくりサービスの提供を加速してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	124,259	215,282	247,469	204,019
売 上 高 (百万円)	123,394	172,809	227,636	227,994
経 常 利 益 (百万円)	5,459	15,577	26,446	25,557
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,088	11,579	19,195	19,381
1株当たり当期純利益 (円)	66.15	366.91	615.95	629.80
総 資 産 (百万円)	223,244	258,985	287,538	297,774
純 資 産 (百万円)	179,258	193,656	212,850	237,846
1株当たり純資産 (円)	5,439.31	5,894.84	6,573.55	7,494.28

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
 2. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 4. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第157期…コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして脱炭素社会の実現に向けて、工場における空調稼働の最小化、最適化を図ることができるサーモフレンドリーコンセプト等のAI・知能化技術の適用機種を拡大する等、環境に配慮した社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりましたが、コロナ禍に伴う影響により業績は前期に比して減少しました。

第158期…グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、自動化・無人化の対応力、デジタル革新、ものづくりDXのトータルソリューション提供を推し進めてまいりました。また、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるスマートマシンの新機種開発を進めました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第159期…世界的にインフレ圧力が高まる中、リアル展示会に積極的に出展し、自動化ソリューション等、ものづくりの社会課題の解決に寄与する製品を出品することで活況産業、有望顧客の需要を取り込みました。また円安による部材のコスト高や電力料金等の高騰は、生産性向上によるコスト吸収に努めたいえで、販売価格への転嫁を図りました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第160期…前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期 (当期)
受 注 高 (百万円)	90,562	157,514	185,522	155,244
売 上 高 (百万円)	91,202	134,395	179,514	168,067
経 常 利 益 (百万円)	2,409	10,557	19,102	17,907
当 期 純 利 益 (百万円)	821	7,788	18,531	14,592
1株当たり当期純利益 (円)	26.01	246.78	594.64	474.19
総 資 産 (百万円)	167,399	186,079	209,394	207,351
純 資 産 (百万円)	133,828	137,258	151,018	162,162
1株当たり純資産 (円)	4,238.94	4,370.75	4,877.88	5,331.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 3. 各期の主な変動要因は、前記「①企業グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	万ドル 6,235	% 100.0	米国における工作機械の販売
Okuma Europe GmbH (ドイツ)	万ユーロ 260	% 100.0	欧州における工作機械の販売
株式会社日本精機商会	百万円 30	% 96.4	工作機械及び同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	百万円 10	% 100.0	工作機械の部品加工及び組立、据付
オークマスチールテクノ株式会社	百万円 50	% 100.0	工作機械用板金部品製造
株式会社大隈技研	百万円 10	% 100.0	工作機械の機械設計
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	万リアル 25	% 100.0 (80.0)	南米における工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	万豪ドル 606	% 100.0	豪州における工作機械の販売
北一大隈(北京)机床有限公司(中国)	万元 10,888	% 51.0	中国における工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司(台湾)	万台湾ドル 17,200	% 51.0	台湾における工作機械の製造・販売
大隈機械(上海)有限公司(中国)	百万円 900	% 100.0	中国における工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	万タイバーツ 13,200	% 100.0	タイ及び東南アジアにおける工作機械の販売
大隈(常州)机床有限公司(中国)	百万円 880	% 100.0	中国における工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	万ユーロ 112	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Benelux B.V. (オランダ)	万ユーロ 4	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。主要営業品目は、次のとおりであります。

NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤などNC工作機械、NC装置、サーボモータなど

(8) 主要な拠点

当	社	本	店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
本	社	工	場	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
可	児	工	場	岐阜県可児市姫ヶ丘三丁目6番地
江	南	工	場	愛知県江南市前野町東1番地
群	馬	工	場	群馬県太田市大原町2086番地1
支			店	東日本支店（さいたま市）、大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）
C	S	セ	ン	タ
				ー
営	業		所	東北CSセンター（福島県郡山市）、西関東CSセンター（神奈川県厚木市）、西日本CSセンター（広島県福山市）
				仙台、山形、郡山、水戸、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、金沢、京滋、明石、福山、広島、高松、九州

株式会社日本精機商会	愛知県小牧市
オークマ興産株式会社	愛知県丹羽郡大口町
オークマスチールテクノ株式会社	岐阜県可児市
株式会社大隈技研	愛知県丹羽郡大口町
Okuma America Corporation	アメリカ シャーロット市
Okuma Europe GmbH	ドイツ クレーフェルト市
Okuma Latino Americana Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ市
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都
北一大隈（北京）机床有限公司	中国 北京市
大隈機械（上海）有限公司	中国 上海市
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市
大隈（常州）机床有限公司	中国 常州市
Okuma Deutschland GmbH	ドイツ ケルン市
Okuma Benelux B.V.	オランダ ハウテン市
その他の海外販売拠点	アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ、ドイツ（ランゲナウ）、オーストラリア、トルコ、オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレード、パース）、ニュージーランド、インド、シンガポール、インドネシア、ベトナム、マレーシア
	中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南、寧波）、韓国

(9) 従業員の状況

①企業グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,012名	43名(増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループ内への出向者を含む)であります。
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員) 347名は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
男性	2,019名	30名(減)	39.3歳	17.0年
女性	249名	17名(増)	37.2歳	13.7年
合計または平均	2,268名	13名(減)	39.1歳	16.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員) 307名は含めておりません。

(10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した15社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 98,772,400株
 ②発行済株式の総数 33,755,154株 (自己株式3,337,793株を含む。)
 ③株主数 8,809名
 ④大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,705,900 株	18.7 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,581,540	11.7
日本生命保険相互会社	2,132,962	7.0
株式会社三菱UFJ銀行	1,240,102	4.0
三井住友信託銀行株式会社	1,045,000	3.4
オークマ取引先持株会	786,808	2.5
岡谷鋼機株式会社	646,698	2.1
オークマ共栄会	522,976	1.7
オークマ従業員持株会	442,756	1.4
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	412,612	1.3

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (3,337,793株) を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,500株	7名

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役及び上席執行役員 (社外取締役を除く。以下「対象取締役等」という。) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度により付与される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内とし、その譲渡制限期間は、対象取締役等が譲渡制限付株式を支給された日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とします。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2024年3月31日現在

氏名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
家領 城木 淳正	代表取締役社長（人づくり革新担当） 取締役副社長執行役員（FAシステム本部、情報システム本部、輸出管理室、スマートファクトリソリューションプロジェクト、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 サービス本部管掌）
堀江 親	取締役専務執行役員（管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、内部監査室、EL業務室担当）
山本 武司	取締役常務執行役員（営業本部、海外本部担当 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 兼 中国営業本部管掌）
千田 治光	取締役常務執行役員（技術本部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化促進プロジェクト担当）
幸村 欣也	取締役常務執行役員（サービス本部長 兼 製造本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 兼 調達本部担当）
旭森 泰博	取締役執行役員（中国営業本部長 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長、中国駐在）
森脇 俊道	取締役（神戸大学 名誉教授）
竹中 裕紀	取締役（イビデン株式会社 相談役）
井上 尚司	取締役（井上尚司法律事務所 弁護士）
浅井 紀子	取締役（イビデン株式会社 社外取締役、株式会社進和 社外取締役）
山脇 宏	常勤監査役
西條 広一	常勤監査役
山名 毅彦	監査役（株式会社三菱UFJ銀行 顧問）
田中 聡	監査役（ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役社長）

- (注) 1. 2023年6月22日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって、取締役 小澤正俊氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 山名毅彦、田中 聡の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏及び監査役 山名毅彦、田中 聡の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役	406	251	110	44	12
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(-)	(-)	(5)
監査役	51	51	-	-	4
(うち社外監査役)	(12)	(12)	(-)	(-)	(2)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
 2. 取締役の業績連動報酬のうち金銭報酬（賞与）110百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2023年6月22日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 非金銭報酬として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。
 当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

②業績連動報酬に関する事項

経営努力の成果が反映され、かつ、経営者自らの報酬の一部と連動させることにより利益向上へのインセンティブとなるよう、連結営業利益を業績連動報酬に係る業績指標として採用しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬は、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値10.8、最低値0.0）を乗じた金額としております。

当事業年度の金銭報酬の算定に用いた業績指標は当事業年度の連結営業利益であり、その実績は25,364百万円となりました。

業績連動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬に係る指標と同様に、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値3.7、最低値1.0）を乗じた金額を目安として付与数を決定しております。

当事業年度の譲渡制限付株式報酬の算定に用いた業績指標は前事業年度の連結営業利益であり、その実績は24,804百万円となりました。

③取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

また、当社取締役の非金銭報酬として支給される譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）とし、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終

結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動し、毎年一定の時期に支給する業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。取締役の報酬額の上限は5億円、そのうち業績連動報酬の上限は2億円と設定しており、取締役の報酬額の上限については株主総会で、業績連動報酬の上限については取締役会で決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の上限は、株主総会で1億円と決議されております。監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月22日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼任の職務	会社名
森 脇 俊 道	名誉教授	神戸大学
	シニアフェロー	公益財団法人神戸市産業振興財団
竹 中 裕 紀	相談役	イビデン株式会社
井 上 尚 司	弁護士	井上尚司法律事務所
	社外取締役 (監査等委員)	株式会社マキタ
浅 井 紀 子	社外取締役	イビデン株式会社
	社外取締役	株式会社進和
山 名 毅 彦	顧問	株式会社三菱UFJ銀行
田 中 聡	代表取締役社長	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社

- (注) 1. 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。
 2. 取締役 浅井紀子氏は、2023年6月付でCKD株式会社の社外取締役に退任しております。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
森 脇 俊 道	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
竹 中 裕 紀	2023年6月の就任後開催された10回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、グローバル企業経営を通じて培った幅広い見識、高い知見に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
井 上 尚 司	当事業年度開催の12回の取締役会のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
浅 井 紀 子	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、経済学博士として、製造業における企業経営上の課題を長年研究してきた知見を活かし、生産管理、人材育成 (人的資本経営)、イノベーションを専門とする学識経験者としての高度な学術知識と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
山 名 毅 彦	当事業年度開催の12回の取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
田 中 聡	当事業年度開催の12回の取締役会及び監査役会すべてに出席し、経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、駐在員給与証明業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

.....
(注) 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	187,776	流動負債	46,814
現金及び預金	54,528	支払手形及び買掛金	11,233
受取手形	995	電子記録債務	11,070
売掛金	41,876	未払金	6,669
電子記録債権	684	未払法人税等	3,389
棚卸資産	81,844	前受金	6,864
その他	8,290	賞与引当金	3,639
貸倒引当金	△443	役員賞与引当金	149
固定資産	109,997	製品保証引当金	473
有形固定資産	53,544	その他	3,324
建物及び構築物	28,087	固定負債	13,113
機械装置及び運搬具	8,842	社債	5,000
土地	9,382	繰延税金負債	5,572
建設仮勘定	1,635	退職給付に係る負債	186
その他	5,595	その他	2,354
無形固定資産	10,795	負債合計	59,928
ソフトウェア	8,724	(純資産の部)	
その他	2,070	株主資本	195,999
投資その他の資産	45,657	資本金	18,000
投資有価証券	35,909	資本剰余金	41,777
退職給付に係る資産	5,368	利益剰余金	152,835
繰延税金資産	1,126	自己株式	△16,614
その他	3,260	その他の包括利益累計額	31,957
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	15,855
資産合計	297,774	為替換算調整勘定	15,251
		退職給付に係る調整累計額	850
		非支配株主持分	9,890
		純資産合計	237,846
		負債及び純資産合計	297,774

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		227,994
売上原価		153,551
売上総利益		74,443
販売費及び一般管理費		49,079
営業利益		25,364
営業外収益		2,005
受取利息及び配当金	1,334	
その他の	670	
営業外費用		1,812
支払利息	58	
その他の	1,753	
経常利益		25,557
特別利益		1,315
投資有価証券売却益	1,315	
税金等調整前当期純利益		26,873
法人税、住民税及び事業税		7,872
法人税等調整額		△562
当期純利益		19,563
非支配株主に帰属する当期純利益		181
親会社株主に帰属する当期純利益		19,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	108,328	流動負債	34,448
現金及び預金	23,418	支払手形	124
受取手形	47	電子記録債務	11,025
電子記録債権	276	買掛金	8,605
売掛金	35,145	未払金	6,317
製品	6,040	未払法人税等	2,427
原材料	14,016	前受金	2,205
仕掛品	25,449	賞与引当金	2,448
貯蔵品	95	役員賞与引当金	110
未収入金	275	製品保証引当金	101
その他の	3,573	その他の	1,082
貸倒引当金	△9	固定負債	10,740
固定資産	99,023	社債	5,000
有形固定資産	38,374	繰延税金負債	5,740
建築物	19,423	負債合計	45,189
構築物	721	(純資産の部)	
機械及び装置	8,011	株主資本	146,368
土地	7,126	資本金	18,000
建設仮勘定	1,505	資本剰余金	40,708
その他の	1,586	資本準備金	14,951
無形固定資産	8,143	その他資本剰余金	25,757
ソフトウェア	8,081	利益剰余金	104,274
その他の	61	利益準備金	2,318
投資その他の資産	52,505	その他利益剰余金	101,955
投資有価証券	33,429	別途積立金	11,270
関係会社株式	10,335	繰越利益剰余金	90,685
関係会社出資金	4,346	自己株式	△16,614
前払年金費用	2,726	評価・換算差額等	15,793
その他の	1,670	その他有価証券評価差額金	15,793
貸倒引当金	△2	純資産合計	162,162
資産合計	207,351	負債及び純資産合計	207,351

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		168,067
売上原価		124,376
売上総利益		43,691
販売費及び一般管理費		29,300
営業利益		14,390
営業外収益		4,843
受取利息及び配当金	3,635	
雑収入	1,207	
営業外費用		1,326
支払利息	14	
雑損	1,312	
経常利益		17,907
特別利益		1,315
投資有価証券売却益	1,315	
税引前当期純利益		19,223
法人税、住民税及び事業税		4,532
法人税等調整額		98
当期純利益		14,592

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井澤 浩 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オークマ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井澤 浩 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オークマ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットなどを経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け必要に応じて往査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果
会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

オークマ株式会社 監査役会

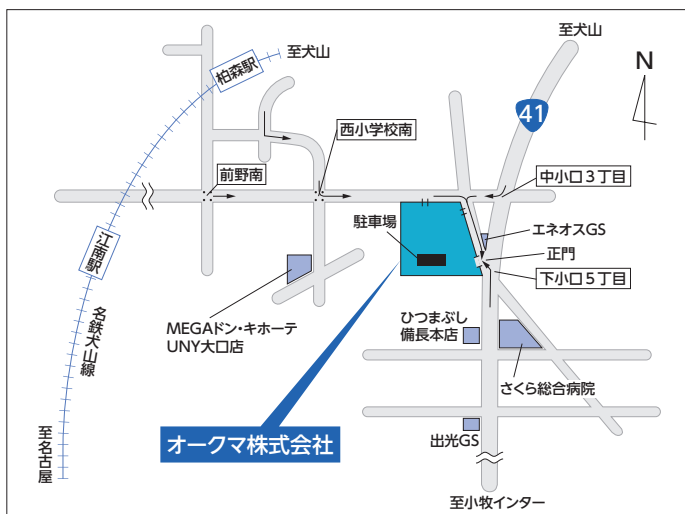
常勤監査役	山	脇	宏
常勤監査役	西	條	広一
社外監査役	山	名	毅彦
社外監査役	田	中	聡

(注) 監査役 山名毅彦及び監査役 田中 聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場**：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1
- 日 時**：2024年6月21日（金曜日）午前10時
（午前9時受付開始予定）
- 電 話**：0587-95-7820（総務部）



◆公共交通機関ご利用の場合

- ・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。
（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
- ・当日名鉄「柏森駅」から午前9時30分に出発するバスを用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。

◆自動車ご利用の場合

- ・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ約4km北上し、「下小口5丁目」の交差点を左折ください。
- ・本社工場 正門からご入場いただき、構内の本館前駐車場をご利用ください。

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。